

平成30年度第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会会議録

議題	1 平成30年度主催事業の報告について 2 答申について 3 公民館まつりについて 4 その他
日時	平成30年9月28日(金) 14時00分から15時00分
場所	茅ヶ崎市立松林公民館会議室1
出席者氏名	委員 渡 邊 富美子 滝 本 誠 (会長) 神 谷 優 子 島 村 淑 子 竹 松 克 昌 事務局 担当課長 森 井 武 主 査 目 瀬 敬 子
会議資料	会議次第 (資料1) 平成30年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業 (資料2) 「第36回松林公民館まつり」の概要について
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

(会議の概要)

14時00分開始

事務局 森井

ただいまより、平成30年度第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。

なお、本日、上遠野委員と松浦委員から欠席の連絡が入っておりますが、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件を満たしておりますことを御報告いたします。また、本日傍聴のお申し出はございません。

次に、議題に入ります前に、資料の御確認をお願いいたします。会議次第、資料1「平成30年度主催事業」、資料2「第36回松林公民館まつり」の概要について以上、お揃いでしょうか。

それでは議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に会議は会長が招集し議長となるとありますので、これより滝本会長に議事進行をお願いいたします。

滝本会長

議事を進めてまいります。この会議は公開となっております。会議録を作成するにあたりまして、会議録には会長と委員1名の署名が必要となります。今回は神谷委員でお願いいたします。

神谷委員

承知しました。

滝本会長

それでは、議題1「平成30年度主催事業の報告について」事務局より説明を願います。

事務局 森井

それでは議題1「平成30年度主催事業の報告について」説明させていただきます。資料1をご覧ください。今回は平成30年4月から6月の行われた主な事業についてご報告をさせていただきます。

1「家庭教育支援関連事業」のア「子育てホッと広場」、イ「子育てフリースペース」、ウ「乳幼児健康相談」につきましては、平成29年度から引き続きの実施となります。子育て中の保護者の方を主な対象に、ボランティアの方々の御協力をいただきながら、保護者の方たち同士や、保護者の方達とボランティアの方々のふれあいの場を目指し、実施している事業となっており、参加者数につきましては、昨年度の同じ時期ほぼ同数となっています。なお、最近、子育て世代の方々が引っ越してこられ、公民館で実施している事業について自治会の回覧等によって周知を図ってきたことで、認知度がある程度上がってきているのではないかと考えられる次第です。

次に、今年度からの事業といたしましては、オ「タッチコミュニケーション」です。この事業はスキンシップなどの重要性を話し合い、考える機会とするとともに、地域での知り合いを増やし、次のステップへ繋がるような関係を築くことを目的として開催しているものです。第1四半期で70人の参加がありましたので、引き続きこのような形

で事業を進めてまいりたいと考えています。以上、1「家庭教育支援関連事業」について報告となります。

続きまして2「子ども事業」です。先ず、ア「子どもの広場」ですが、こちらはボランティアグループプチトマトさんの御協力をいただきながら子どもたちの休日の居場所として、普段家庭ではなかなか体験することが出来ないようなテーマを検討し、毎月第4土曜日に実施している事業となります。今年度は、4月にこどもの日に向けたこいのぼり作り、5月は合唱、6月には七夕飾りづくりを実施しています。

次に、イ「子どもの将棋スペース」ですが、こちらも、将棋の指導に地域のボランティアの方々の御協力をいただいて実施をしている事業となります。参加者数につきましては、将棋ブームの影響もあり昨年度よりも若干増えてきています。こちらの事業の地域での認知度もだんだんと上がってきているのかなというところです。

次にエ「ぴよぴよアトリエ」になります。こちらは、平成29年度から新たに実施している事業です。講師には、公民館を利用する子育て中のママに当たっていただき、1歳児から小学校入学前の子どもさんを対象に毎月1回、年12回の開催を予定しております。毎回、定員を大きく超える申込があり、子育て中のママたちにとって、大変関心の高い事業となっているかと感じております。2「子ども事業」についてのご報告は以上となります。

続きまして、3「地域交流事業」です。ア「卓球開放」につきましては、松林公民館で活動している2サークルの皆さんにご協力をいただき、子どもから大人まで、地域の多くの方々に気軽に卓球を楽しんでいただく事業となります。

次にイ「シネマ松林」ですが、こちらは5年目になる事業となります。開催に際しては、「シネマ松林応援団」の方々が、会場設営、受付の他、上映作品の選定、作品紹介等でご協力をいただいており、参加者も昨年度の同時期と比較して増加している状況です。

次にエ「みんなのサークル体験」ですが、こちらの事業は、松林公民館で活動しているサークルさんの活動を気軽に体験することが出来る機会を設け、サークル活動について多くの方に知ってもらい、サークル活動が活性化していくことを目指して実施しております。こちらは、参加者の関係で必要に応じて今後の見直しが必要な事業と考えており、引き続きサークルさんへの声掛けを強化し、協力サークルさんを増やしていけるようにもしていきたいと考えております。

次にカ「季節の行事体験」につきましては、最近、見かけなくなってきた昔ながらの季節の行事を体験していただきたいという趣旨で実施している事業です。先ほどお話をしました子どもの広場で作った鯉のぼりや、地域の方からいただいた、ご家庭でご不要になった鯉のぼりの掲揚（けいよう）を行いました。公民館を利用される方や、公民館のそばを通られる方々に、少しは季節を感じていただけたかと考えております。3

「地域交流事業」としては以上となります。

続いて、4「社会的要請課題をテーマとした事業」になります。ウ「フレイチェック～楽しみながら自分で健康チェック」につきましては、高齢者の方々を対象にした事業を複数回実施予定となっております。自分の体の健康状態等を測定するとともに、今後は、地域包括支援センターとの共催での事業開催なども予定しております。

オ「松林赤とんぼクラブ～のばせ健康寿命！！みんなで楽しく「セルフケア」につきましては、平成29年度から開始した事業となります。健康体操と健康に役立つお話、最後はお茶を飲みながらおしゃべりをしてといった内容で年末年始を除いては月に2回、継続的に行っております。こちらの事業につきましては、松林地区地域包括支援センターくるみとの共催で行っている事業であり、引き続き同センターと連携をとりながら事業を実施してまいりたいと思っております。

次にカ「R e l a x ままヨガ」につきましては、ヨガを通して身体を修正していくことを体感していただくとともに、講座参加者のみなさんの仲間意識を育み、孤独な子育てからママたちを救う狙いがあります。今後も年間を通して複数回開催してまいりたいと考えております。4「社会的要請課題をテーマとした事業」については、以上となります。

続きまして、5「学習成果の還元事業」に移ります。イ「初夏の山野草展」につきましては、今年度から山野草の展示と育成相談、手入れ方法等の実技相談とともに、茅ヶ崎山草会のPRも兼ねて同展を実施しました。3日間で延べ200人の来庁をいただきましたので、来年度も引き続き市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザで開催する方向で検討してまいりたいと考えております。

次に、6「公民館ふれあい事業」に移ります。オ「梅干しづくり」につきましては、昨年度から行っている事業であり、指導には、松林公民館の利用者の方にあたっていただきました。また、材料の梅につきましても、地元で出来た梅を使用し、若い世代から高齢の方まで、多世代、異世代交流を図ることができた事業となりました。6「公民館ふれあい事業」については、以上となります。

最後に、その他で、ア「公民館の大掃除」です。こちらは6月30日（土）に実施し、91人と大変多くの方にご参加をいただきました。「平成30年度主催事業の報告について」、説明は以上となります。

滝本会長

事務局の説明が終わりました。何か質問はありますか。

(質問等無)

滝本会長

それでは、議題2「答申について」に移りたいと思います。

(諮問について、各委員の答申案をもとに協議)

滝本会長

それでは今日の協議をふまえて修正等がある方は修正をしていただき、10月末までに公民館まで答申案を提出してください。その後、11月末から12月初旬に第3回公運審を行い、3月初旬には答申を提出できればと思います。よろしく願いいたします。

それでは続いて議題3「公民館まつりについて」に移りたいと思います。事務局よりご説明をお願いします。

事務局 森井

それでは、公民館まつりについてご説明いたします。まず最初に、松林公民館の公民館まつりにつきましては、今年度で36回目を迎えることとなります。これは、ここにいられる皆さま、各サークル、そして地域の皆さまのお力添えのおかげであると考えております。この場をお借りいたしまして、あらためて御礼申し上げる次第でございます。

それでは、本日配布しております、資料-2「第35回松林公民館まつり」の概要についてをご覧ください。現在、4回ほど実行委員会を開催し、まつり開催日、役員、参加団体(サークル)の募集等について決定しております。

公民館まつりの日時につきましては、平成30年11月10日(土)~11日(日)の2日間でございます。また、実行委員につきましては、実行委員長にここにおられる島村委員をお願いしており、実行委員には神谷委員にもお願いしております。島村委員、神谷委員よろしく願いいたします。なお、副実行委員ほか各役員につきましては、資料に記載のとおりでございます。

次に、参加団体につきましては、ステージ部門16団体、展示部門10団体、模擬店部門9団体となっています。なお、参加団体からは実行委員を必ず1名出していただくこととしております。

次に今後の予定でございますが、まつりのテーマや各部門の進捗状況等について協議する予定でございます。

なお、参考資料といたしまして、「松林公民館まつりについて」を配布させていただいておりますので、ご一読いただければと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

滝本会長

事務局の説明が終わりました。実行委員長の島村委員からは何かありますか。

島村委員

今年私は4年目なのですが、徐々に皆様から御協力いただけ、参加も増えてきているところです。子どもコーナー、キッズコーナーも若い人の目でやっていただいたらどうかと子ども会に頼んだところ、やってくださるということで、テントを張って行きます。

また、まつりの中でいつも必ずチャリティーというものを行いまして、去年はチャリティー音楽会を行いました。今年チャリティーカラオケ大会を前夜祭として行います。これは地域の上手な方が上手に歌を披露するのではなく、地域で活躍する方やリーダーの人たちが歌うことにより、地域の方々に日頃の団体活動のアピールにもなりますし、それに関するたくさんの方が来てくれれば、交流してくれることも目的にしております。また、募金は、北海道胆振東部地震の被災地へ送ろうと思います。

テントについてですが、体育振興会等から、軽いテントを貸していただこうと考えています。昔の重いテントですと、組み立てる時に怪我をしたりもありますので。あと、もうすぐポスターが刷り上がってきますので皆様に色々な所で貼っていただきたいです。市内でも、松林公民館まつりはおもしろいぞと有名になってきているようですので、何千人もの方が来るため、公民館の一大イベントとして盛り上げていきたいと思えます。

事務局 森井

昨年度は2日間でのべ4700人も来ていただきました。また、昨年度は天候があまり良くないにも関わらず、これだけの人数が来ているので、今年度もお天気等にもよりますが、かなり多くの方が来ることが予想されます。

今年度も昨年度と同様に公民館運営審議会の活動内容や委員のご紹介など、簡単なものではあります。公民館運営審議会のパネルを展示しまして、委員の紹介もしていこうと考えておりますのがよろしいでしょうか。

(一同賛成)

滝本会長

その他、委員の皆様からこれに関して何か質問等ありますでしょうか。

ないようですので、議題4「その他」について事務局よりご説明をお願いします。

事務局 森井

次の第3回公民館運営審議会についてですが、11月27日（火）から12月14日（金）の月曜日を除く平日で考えておりますが、現時点でご都合の悪い委員さんはおられるでしょうか。

（日程調整）

事務局 森井

それでは、後日、事務局より正式な日時をお知らせいたしますので、よろしくお願いたします。次に、公民館長、公民館運営審議会委員等研修会の日程についてでございます。今年度は11月9日（金）山北町で行われます。昨年度も松林公民館は公民館まつり前日で参加していませんでしたが、今年度も公民館まつりの前日となっております。本研修会への参加者の調整を行いたいと思います。

（参加者調整等）

事務局 森井

次に平成30年度審議会委員研修会についてでございます。今年度は、12月7日（金）10時から予定しております。講師は文教大学準教授の青山鉄平氏で委員の皆さまにおかれましては、お忙しいところ大変申し訳ありませんが、研修会に御参加いただければと思います。よろしくお願いたします。こちらについても参加者の調整を行いたいと思います。

（参加者調整）

事務局 森井

また、改めて社会教育課より通知等があると思いますので、よろしくお願いたします。事務局からは以上でございます。

滝本会長

議題は以上です。特に他になければ、以上で第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を終了します。お疲れさまでした。

会長署名

委員署名